

令和 7 年度市町障害保健福祉圏域(自立支援協議会)連絡会議の開催状況について

令和 8 年 3 月 24 日
障 害 者 支 援 課

1 趣旨

障害者等の地域生活の支援体制の充実を図るためには、障害者自立支援協議会の機能の活性化により、市町・県が相互に地域・圏域の支援体制整備状況を把握し、課題と問題解決方策の共有化を図る必要がある。

このため、圏域市町・県における第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の進捗状況や支援体制に関する課題等の情報を共有し、市町・県の連携を図るとともに、広域的な課題の解決に向けて意見交換を行い、施策の推進や支援体制の整備につなげることを目的に、本圏域連絡会議を開催した。

また、今後の各市町の計画の進捗や地域支援体制の充実に活用していただくため、各市町及び県相談支援アドバイザーに会議録を周知し情報共有を行った。

2 議題

- (1) 各圏域における第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の令和 6 年度の進捗状況の評価と課題について
- (2) 市町・県が広域的に解決すべき課題等を共有し、課題の解決に向けた検討、取組について

3 開催日程等

※Zoom によるオンライン開催

日程	障害保健福祉圏域名	市町名	県相談支援アドバイザー
10 月 7 日 (火)	尾三 福山・府中 備北	三原市、尾道市、世羅町/ 福山市、府中市、神石高原町/ 三次市、庄原市	桃谷 栄二郎氏 津組 英嘉氏 新丸 高弘氏
10 月 14 日(火)	呉 広島中央	呉市、江田島市/ 竹原市、東広島市、大崎上島町	森木 聡人氏 尾原 佑思氏
10 月 15 日(水)	広島 広島西	広島市、安芸高田市、府中町、海田町、 熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町/ 大竹市、廿日市市	原田 葉子氏 次郎垣内 友成氏 岡崎 慎治氏 一丸 善樹氏

4 会議の概要

各市町から次の項目について情報提供の後、県・市町間の意見交換を行うとともに、県相談支援アドバイザーから助言をいただいた。

- (1) 各市町から第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の令和 6 年度の各成果目標の進捗状況(①福祉施設から地域生活への移行、②地域生活支援の充実、③福祉施設から一般就労への移行等、④相談支援体制の充実・強化、⑤障害児支援の提供体制の整備等)と課題、今後の対応について
- (2) 各市町における自立支援協議会における各施策の課題等について

5 第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の成果目標に係る主な課題の概要等

全県を通じて支援者、専門性を有する人材、相談支援専門員の不足、事業所の不足により、利用者に応じたサービスや支援体制が十分確保できない課題がある。

(1) 福祉施設から地域生活への移行

- 家族の高齢化や障害者の高齢化・重度化に対応できる地域での支援体制が整っていない。
- 地域での生活に不安があること、施設入所の待機者も多く入所者数が減少しない。
- 本人の意向と地域で提供できる資源(事業所や人材)のマッチングが難しい。

(取組の例)

- ・ 地域生活体験事業(市独自事業)を活用や、入所前の関係機関等のケア会議や本人の意思、家族の意向を確認し、地域移行の視点も踏まえた支援方法を検討機会を設けている。

(2) 地域生活支援の充実（地域生活支援拠点の設置、機能充実）

- 利用が必要な対象者の把握に努め、事前登録者数を増加させ、実際の支援が円滑に行えるシステムの構築や、強度行動障害支援体制等の支援拠点機能の充実、相談支援事業所等との連携が必要である。

（取組の例）

- ・ 地域ごとの地域生活支援拠点を設置、各エリアに相談や緊急時支援の体制を整備、また機能充実のために年 12 月以上の連携会議を実施し、運用状況の検証及び検討を行っている。統一的な評価シートを活用した体制評価に取り組み、機能強化に努めている。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

- 雇用したい企業と福祉事業所等のマッチング、実習先の開拓、効果的な職場体験実習、長期就労ができる支援体制が必要である。
- 本人へ一般就労のイメージがつきにくく、移行への意識付けが難しい。
- 市・ハローワーク・地域の就労支援機関と連携し就労体験の機会を増やす、就労支援部会で市内企業への見学を実施する。

（取組の例）

- ・ 企業向け講演会の開催や関係機関と連携した就労体験の機会提供などにより、企業側の理解不足や職務内容のミスマッチ就労への不安を解消できるよう取組を進める。

(4) 相談支援体制の充実・強化（基幹相談支援センターの設置、相談支援体制の強化）

- 設置に向けて検討しているが、専門人材不足等により、難航している。
- 相談件数の増加や課題の複雑化・多様化等により対応困難な事例が増加している。

（取組の例）

- ・ 基幹相談支援センターの設置により、市全体の相談支援に対し、様々な研修や地域生活拠点と連携し、地域の困難事例の事例検討などを行うことで、相談支援専門員同士の繋がりや提供サービスの質の向上に努めている。

(5) 障害児支援の提供体制の整備等（重層的な地域支援体制構築に向けた児童発達支援センターの設置等）

- 児童発達支援センターの単市町での設置は難しく、圏域内でのサテライト型設置を目指し協議しているが進んでいない。
- 専門的人材の確保等が課題となり、対応可能な事業所の設置やコーディネーターの確保が進まない。

（取組の例）

- ・ 放課後等デイサービスを町で事業所に業務委託し単町で実施、サービスの充実に向けて事業所と連携を図り取り組んでいる。

6 県相談支援アドバイザーからのご意見

(1) 尾三、福山・府中、備北圏域

（相談支援体制の充実・強化（基幹相談支援センターの設置等））

- 地域として基幹相談支援センターの必要性を問いかけ、人数不足という現実的な課題はあるが、その状況の中でもどう対応していくかを協議会で議論していただきたい。
- 基幹相談支援センターについて、市町ごとに設置の必要性や実際に機能しているかが重要であり、人材不足も大きな課題である。まだ基幹センターがない地域は、他市町の設置状況や人口規模を参考にし、自町の協議会内で実情や情報を共有することが必要と考える。人材育成や求められるスキルを含め、どの程度担える人材を集められるかが重要である。また、基幹センターがあっても機能が難しい場合は、サポート体制の仕組み（他の委託事業所との連携やブロック割りでの対応など）を検討する必要がある。

（介護保険のサービスとの連携）

- 介護の現場でも障害のある方へのデイサービスや訪問介護・訪問看護などのサービス提供があり、相談支援専門員と介護支援専門員が連携して対応することもある。65 歳以上は介護保険が優先されるが、これまでの関係性や利用者の状況を尊重し、無理に関係を断つことはないと考えている。今後もこうした連携や支援が増えていく可能性があると考えている。利用者が充実した生活を

送れるように支援することが第一の使命であり、介護・障害支援双方で共通した理解があると感じている。市との話し合いでも、人材不足が大きな課題であることが共通認識である。介護現場では外国人労働者の活用など多様な方法で人材不足に対応しようとしており、「人がいないからできない」ではなく「いなければどうやるか」を地域で考えて取り組むことが重要と考えている。完璧ではなくても、小さな成果を皆で共有できればよいと述べている。

(2) 呉、広島中央圏域

(人材の不足等)

- 自立支援協議会だけに課題解決を期待するのは難しい。慢性的なヘルパー不足に直面しており、広島県介護事業者連盟のネットワークを活用したり、地域の自立支援協議会やヘルパー部会でヘルパーを見つけられる事例がある。
- 地域づくりは自立支援協議会だけがプラットフォームではなく、他市町のように福祉が地域活動に溶け込んだ好事例もある。
- 自立支援協議会には、ヘルパー事業所の約7割が営利法人であることから、営利法人の参加も不可欠ではないか。
- 医療的ケア児の支援ではコーディネーターを増やすより、医療的ケアができる介護職員の養成が重要。
- 人材不足は福祉業界だけでなく多くの業界の課題であり、地域内でどのような人が働いているのか、どんな研修があるのかを周知することが重要で、研修機会の拡充やアナウンスも併せて必要である。

(福祉施設から地域生活への移行)

- 施設からの地域生活移行には慎重さが必要で、入所施設の利用者の追い出し問題や高額な重度訪問介護の予算確保も課題ではないか。重度訪問介護の利用促進には国と自治体の予算対応も重要。強度行動障害に係る支援者の報酬が低いことも問題。将来的な介護職員不足を見据え、施設から地域支援への移行には体制強化が不可欠。
- グループホームの重度化対応や外部ヘルパー活用も効果的ではないか。
- 地域移行については、施設から安易に出すだけでは危険であり、なぜ施設入所が必要だったかの入口部分から検討し、地域の受け皿や支援体制（ヘルパーの確保など）を十分に整備することが大切である。
- 地域移行後の生活の質が本当に向上しているかを見極めるためにも、社会資源の検証が不可欠。

(相談支援体制の充実・強化)

- 相談支援専門員の不足については、地域の中で育てていく取組や、主任相談支援専門員については、積極的に計画相談の事業所にとらせていくという取組なども必要ではないか。
- 地域の相談支援部会等で相談支援アドバイザーを活用していただければ、「道案内役」として支援する。
- 地域の相談支援専門員やサービス管理責任者（サビ管）がどこに繋がっているかを明確にし、地域内でしっかりアナウンスすることが重要である。
- 自立支援協議会や拠点などで多様な関係者が集まるが、課題が多く「難しい」で終わってしまうこともある。そうした中で「基幹相談支援センター」の役割が重要であり、相談支援体制の中心・旗振り役として機能する必要がある。
- 経験不足の職員が基幹に配属されるケースもあるが、頼られる存在でなければ協議会の活性化や地域の連携は進まないため、基幹配置の人材の質や経験を検証・強化すべきである。
- 主任相談支援専門員の加算（加算1）を事業所でしっかり取得できる仕組み作りが必要であり、そうしなければ相談支援専門員のモチベーションや運営の質向上が難しい。

(福祉施設から一般就労への移行等)

- 就労移行支援より生活訓練事業を代替的に整備した方が現実的ではないか。

(3) 広島、広島西圏域

(自立支援協議会等)

- アドバイザーとして地域で障害者支援に携わる中で、各市町が施策推進に苦労している様子を理解している。
- 一部の市町のように行政と事業者が協力して体制整備をしている例は評価できる。事業者へ丸

投げの時代は終わりつつあり、行政・事業者・利用者が一緒に創る仕組みが必要である。

- 多くの地域で同じような悩みがあることに改めて気づかされた。自分に関わるのは小規模な市町村で、住民や関係者は工夫を重ねているが、リソースが限られている。そのため、市町単体ではなく、周辺地域や圏域単位で連携し合う仕組みを作ることが必要だと考えている。こうした連携が進めば、利用者にとって住みやすい町づくりにつながると期待している。

(福祉施設から地域生活への移行)

- 福祉施設から地域生活への移行にあたっては、利用者の意向確認（意思決定支援）が重要であり、単に施設から「出す」ことが目的ではない。これらの確認と計画策定は市町村で適切に行うべき。一般就労支援も意思決定支援が基盤であり、就業生活支援センターなど多職種との連携強化が必要。今回の話では就業生活支援センターとの連携がほとんど触れられていなかった。

(相談支援体制の充実・強化)

- 基幹相談支援センター設置の有無やコーディネーター配置の有無などで評価が分かれるが、人口規模や社会資源の違いにより対応も異なる。基幹の設置はなくても既存の資源を活用している事例や、市町間で協力し合うことの重要性を感じている。多くの現場が人材不足や負担感を抱えており、やっているかどうかの見た目だけでなく、実際に必要な支援が利用者に行き届いているかを検証することが今後の課題。
- 基幹相談支援センター設置済みの市町も変革期にあり、より利用者へ即した支援体制への見直しを求められている。
- 基幹相談支援センターの設置有無だけでなく、その運用の質が重要であり、設置済みのセンターでも内容の検証が必要。設置が難しい地域では代替的な取り組みも行われており、これらも含めて定期的な検討・改善が求められる。基幹相談支援センターの役割を担うのが難しい場合は、隣接市町村と連携するなど「横のつながり」が重要。
- 主任相談支援専門員は、自立支援協議会での助言や人材育成の役割を担うが、全国的に役割が果たされていない事例も多い。主任の活用と仕組みづくりが必要。
- 相談支援専門員の報酬や処遇改善は十分でなく、これが人材確保や事業所運営の大きな課題となっている。県として報酬改定などを要望していくべき。

(人材の不足等)

- 市町の発表を聞いて、多くの地域で共通の課題があると再認識した。特にヘルパー不足は深刻な問題であり、地域生活移行の推進と支援不足のギャップがある。地域協議会で課題検討は行われるが、突破口が見えにくい状況が多い。情報交換の場を設け、課題解決に取り組む市町の事例紹介など、県によるバックアップが必要。特に県北地域は他市町の情報が乏しく、単独での解決が困難なため、会議頻度の増加や県の支援強化を求める。こうした取り組みが各地域の参考になり、課題解決につながることを期待している。

7 今後の対応について

令和8年度、引き続き障害福祉圏域連絡会議を開催し、各市町・県が相互に第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗状況や支援体制に関する課題の共有と問題解決方策の検討を行うとともに、第5次障害者プランの中間見直しに反映する。